

一般質問通告書要旨

清新クラブ 5 番議員 高阪康彦

(質問事項 2 問目) 本町の公共用地と公共施設の今後の計画について

本町地区の公共用地取得の問題の発端は、加藤楽器跡地のマンション建設に付近住民がマンション建設の反対運動を興した事でした。しかしマンション建設反対運動だけでは、この運動の同調者も少なく、又、民間の営業妨害になるのではないかと云うような事もあり、跡地を多目的の公共用地として町に取得をして欲しいという運動に変え、署名活動をした結果、三千名を超える署名が集まりました。そしてその署名を請願という形で、町当局に提出をしました。これには、議員の紹介者が必要でしたので、当時の本町の議員様全員が連名で紹介者となり、署名をされたと記憶をしています。しかし、時すでに遅く、マンション建設は続行され、公共用地の取得の件はどうにもならない状況でした。それで、この事を踏まえ、一昨年(2017年)の12月議会に於いて、「本町地区に公共用地を早期に求める決議」を全員一致で可決されたと聞いております。間違っているところがあるかも知れませんが、大体こういう経過であったと思います。

それから、すでに1年半の月日が過ぎました。公共用地を早期に求めると云う決議ですが、早期というのは、どれくらいの期間を指すのでしょうか。1年位なのか、3年位をいうのか、いや10年位を云うのでしょうか。また議会の決議というのは、どれくらいのインパクトがあるのでしょうか。法的にはどうなのでしょう。

昨年6月議会、この問題に関する私の質問に、町長は、(町としては、ある程度のまとまった土地の面積は五千平方メートル以上必要だと思う。本町地区ではなかなか難しいのが現実だが、今後も努力させていただきたい)と答弁されています。5000㎡といえば1500坪にもなりますが、本町のどのあたりを考えられたのか、それに対する予算はどう考えられたのか。何も念頭になく漠然と答えられたのか、答弁では、今後も努力をさせて戴きたいということでしたので、先ず、お尋ねを致しますが、加藤楽器の跡地問題以降に、本町の公共用地の取得のために、実際に交渉をした事(単なる話だけで済ませただけ)であったのか。なかったのか。お聞かせ下さい。

次に、これも3月議会でお尋ねをしましたが、合併をするとこの議会の決議も、失効をするということになります。そこで、この問題が新市になっても、合併協議の中に取り入れられるのか。取り入れられないのか。おたずねを致します。

又、公共用地を求めるということは、そこに公共施設を作ると云うことでもあります。そこで、関連してお尋ねを致しますが、先の議会の答弁の中に17年度は本町地区に学童保育所の建設の計画があると答えられています。学童保育につきましても、共働きの家庭が増えているのでしょうか。強い要望があります。本町地区には、少しケースが、違いますが、自費で運営をしようとするグループもあります。そこで、具体的に、学童保育所の場所、規模など、どの様な計画なのか、おたずねをしたいと思っております。